

発達障害学童に関する母子保健要員の 援助の仕方について

研究協力者：竹下研三

共同研究者：小枝達也

要約：軽度発達遅滞の既往をもつ学童を対象に、学校、家庭での主訴を調査した。約4割に学業不振や友人関係を中心とする問題があり、2割強が基本的な生活習慣や兄弟関係といった家庭内での問題を抱えていた。母子保健、とくに発達相談や子育てに関するニーズは学童期に入ってからでも決して少ないものではなく、幼児期から引き続いてケアをする必要があると思われた。

見出し語：母子保健、乳幼児健診、発達障害児、学童

研究目的：

山陰地区においては、乳幼児健診の場で発達障害児を早期に発見し、原因解明や療育指導などへ導く流れがシステム化されており、おおむね良好に機能している。しかしながら、就学後にはほとんどの発達障害児が学校教育の中に包括されて、薬物投与や医学的検査以外の医療や福祉、母子保健から遠ざかっているという現状があるように思われる。とくに軽度の発達障害児では、福祉制度適応の範疇からはずれ、差し迫った医学的ケアの必要性もなくなり、すべてが学校組織の中で処理されがちである。

ところが、小学校に入学後2、3年で再び小児神経科外来を訪れる学童は少なくなく、友人関係、教師との関係、学業不振に関する訴えな

どさまざまな問題が浮上している。これは、①就学直前まで発達を含めた子育てに母子保健要員が密接に関わりながらも、その情報が就学時に途絶えていること、②すべてを学校組織の中で処理しようとする傾向、③学校組織の中に教師という単一の職種しか存在しないことなどが原因と思われる。

そこで我々は、発達障害学童の保護者を対象にアンケート調査を行い、学校生活、家庭生活等でどのような悩み、心配事があるのかを明らかにすることを今年度の目的とした。最終的には、教師側からの意見も調査に加味して、発達障害学童、家族および学校を母子保健に関わる組織が、どのように支援してゆけるのかについ

てまとめたい。

研究方法：

対象児は、平成二年度から四年度に鳥取県米子保健所にて行われている、「すこやか教室（言葉の発達教室）」を訪れた30名である。対象児は3歳児健診において言葉の遅れや多動、集中不良、不器用などをリスク因子として一次スクリーニングされた児の中から、明らかな精神遅滞や自閉症を除き、また数カ月の経過観察後にもリスク因子の消失が認められなかった、いわば発達障害児と健常児の境界域に相当する児である。

対象児の保護者に対してアンケートを郵送し、学校における問題点や家庭での心配事などを調査した。診察希望者に対しては診察を行い、Touwenによる神経学的徴候検査の一部を抜粋して実施した。

結果：

30名のうち1名が転居していた。29名のうち23名（79%）から回答があった。これら23名の学年、性は表1に示した。

①学校で困っている事項の有無と内容

23名中9名（39%）に何らかの主訴があった。内容が学業不振であったのは6名で、すべてが国語、算数もしくは両方の不振であった。友人関係上で心配があったのは4名で、すべてが友人関係をうまく作ることが出来ないといった内容であった。学校生活上で心配があったのは2名で、集団行動がとれないといったものであった。教師との関係でトラブルがあるものは

なかった。学年別の詳細は表2に示した。

②家庭生活で困っている事項の有無と内容

23名中5名（22%）に何らかの主訴があった。基本的な生活習慣が身につけていないものが4名、兄弟関係がうまくいっていないものが2名であった。親子関係に関する主訴が見られなかった。学年別の詳細は表2に示した。

③診察所見

10名の診察を行った。「すこやか教室」での所見と神経学的徴候検査の結果を表3に示した。

3、4歳頃に不器用が認められた児（症例1、3、4、6、7、8、9）では、学童期でも協調運動に関する神経学的徴候が認められていた。

表1 アンケートの回答があった児童

学年	人数	男/女
1	8	6/2
2	6	5/1
3	8	4/4
4	1	1/0

表2 学年別の主訴

学年	学校生活					家庭生活			
	主訴		内容			主訴		内容	
	有	無	学業不振	友人関係	集団行動	有	無	生活習慣	兄弟関係
1	2	7	1	2	0	1	7	1	0
2	3	3	2	1	0	2	4	1	1
3	3	5	3	1	1	1	7	1	1
4	1	0	0	0	1	1	0	1	0

表3 すこやか教室での異常所見と学童期での神経学的徴候

症例	すこやか教室での異常所見				神経学的徴候		
	言葉の遅れ	多動	集中不良	不器用	協調動作	歩行	運動維持性
1	+	+	+	+	A	A	N
2	+	-	-	-	N	N	N
3	+	-	-	+	A	A	N
4	+	-	+	+	A	A	A
5	+	-	-	-	N	N	N
6	+	+	+	+	A	A	A
7	-	+	-	+	A	A	A
8	+	-	-	+	A	A	N
9	+	+	+	+	A	A	A
10	+	-	-	-	N	N	N

+ ; 所見あり、- ; 所見なし、A ; 異常所見、 N ; 正常所見

考察と結論：

3歳児健診にて発達上の遅れや異常を指摘された児は、幼児期には幼児期での問題があるように、学童期には学童期での問題が生ずると思われる。今回の調査では、まずこの点を確認しなかった。

約4割が学業不振や友人関係などで困っており、2割強が家庭内での悩みを抱えていた。本邦における比較できる報告がないため、これらの割合が多いか少ないかについては論ずることは出来ないが、境界域の発達をしてきた幼児には学童期にも保護者の主訴が存在していることを確認した。診察の希望者数を考えると、決して軽微な悩みではないことが伺われる。

最近では学業不振は単に教育サイドの問題に止まっていない。学習障害を対象として神経心理学的な観点からのアプローチの重要性が医療サイドからも指摘されている。学習障害は学童期になって明らかになることが多いため、就学前までの発達相談や追跡プログラムでは、ほとんどが見落とされてしまう危険性がある。境界域の発達をしてきた幼児群は、いわば学習障害のリスクを背負って入学するとも考えることが出来る。

友人関係や集団行動上に問題を有する学童には、母親の観察からは①すぐにカッターとなりやすい、②自分勝手に協調性がない、③取りかかりが遅く約束事が守れないなど、性格が大きく関わっていると思われるものも多かった。さらにサッカーや野球などのスポーツが下手なために遊び仲間に入れてもらえないといった問題も認められた。これは幼児期に認められた不器用

さの延長線上にあると考えられた。幼児期に不器用さをみとめた児では、学童期になってからも協調運動が劣っていることが診察でも確認された。

家庭内では基本的な生活習慣が身に付いていないと思われる学童が多かった。母親から「だらしがない、動作がグズグズしている」などと叱られながら、毎日を過ごしている児が少なからず存在した。また兄弟関係もうまくいっていないケースがあった。とくに弟や妹の発達がよい場合には、兄や姉の劣等感、弟や妹の優越感がお互いに反発しあっており、かなり深刻な家庭も認められた。

今回の調査・診察を通して実感したことは、子どもが学童期には入っても子育ては終わっていないということである。そして保護者からの母子保健への期待は、就学までで終わってはいないということである。発達障害学童とその保護者からの潜在的なニーズは決して小さなものではないと思われた。しかるに積極的に母子保健要員が関わろうにも、現状では外来の訪れを待っているしか手だてがない。ここの改善に着手すべきであろう。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:軽度発達遅滞の既往をもつ学童を対象に、学校、家庭での主訴を調査した。約 4 割に学業不振や友人関係を中心とする問題があり、2 割強が基本的な生活習慣や兄弟関係といった家庭内での問題を抱えていた。母子保健、とくに発達相談や子育てに関するニーズは学童期に入ってからでも決して少ないものではなく、幼児期から引き続いてケアをする必要があると思われた。